

昭島市社会教育委員会議建議

生涯学習推進のための社会教育施設の在り方
～市立会館を中心として～

昭島市社会教育委員会議

1 9 9 5 . 3

目

次

はじめに

1. 昭島市における市立会館の現状と課題	…	1
1) 生涯学習を推進する市立会館・施設整備	…	1
①市立会館配置の適正化	…	1
②市立会館の改造と整備	…	2
③市立会館運営方法の改善と職員体制の整備	…	2
2. 生涯学習に関する情報提供と相談機能の充実	…	3
1) 地域活動の拠点としての市立会館	…	3
①情報提供センター機能のせ揖斐	…	3
②学習活動を支える相談機能の設置	…	4
③学習活動支援ボランティアの登録と活用	…	4
2) 生涯学習関連施設等との連携	…	4
付 記	…	5

平成 7年 3月24日

昭島市教育委員会

教育長 高橋 邦 男 殿

昭島市社会教育委員会議

議長 八 島 正

はじめに

平成3年度に策定された本市の第三次総合基本計画には「市民が自己の充実、啓発や生活の向上をめざして、家庭、学校、職場、地域などあらゆる機会と場をとらえて自らすすんで生涯学びつづける」生涯学習社会を実現するために「市民の学習意欲を失わせることなくことなく、生涯にわたって学習が継続出来る環境をつくること、(市)の重要な課題」と述べられている。

従来、本市では主として公民館と9市立会館などの社会教育施設を中心に、市民の学習や自主活動の場を提供してきたが、生涯学習理念の普及による多様な学習、活動要求の増加、対象者の年齢幅の拡大などによって、これら施設の在り方に、根本的な再検討を必要とする事態が多くみられるようになった。特に、事実上地域公民館の代替施設として住民の自主活動に大きな役割を果たしてきた市立会館の基本機能について、その配置をふくむ「在り方」は、本市のこれからの生涯教育の根幹をなすものとして重要視されなくてはならない。

本委員会は標記の課題について二年間検討を重ね、委員会議として意見を集約したので以下の通り報告する。

1. 昭島市における市立会館の現状と課題

1) 生涯学習を推進する市立会館・施設の整備

市立会館9館の利用状況は、平成5年度の実績では団体数約900、利用者数延べ20万人であり、地域における住民の身近な学習や交流、活動の場として親しまれ、その意味では、生涯学習推進の中心的役割を担ってきた。

一方、学習や活動の機会・場に対する強いニーズを満たされず、市立会館の再配置や新設、施設の充実を求める声や、利用のしにくさ、運営の改善を求める声も強い。このような不満や要望は、利用者の年齢幅が拡大し、学習、活動の多様性が大きくなるにつれ、一層切実になるであろう。「市民の学習意欲を失わせることなく」「生涯にわたって学習が継続できる環境」の第一のものである市立会館・施設の整備が、計画的にすすめられなければならない。

(1) 市立会館配置の適正化

利用しやすい施設が身近にあることは、市民が継続して学習やいきいきと活動を

続ける上で、欠かすことの出来ない環境の第一である。現在、市立会館一館当たりの住民数は平均11,000人程で、この割合は他の自治体のそれと比較してとくに会館数が少ないとはいえない。しかし、各会館ごとの対象地域人口は、最低約2,500人～最高約15,000人と大きな開きがあり、その上、9市立会館のどれを利用するにも距離的に不利な住民が約12,000人あると推測される。

これは市立会館の配置の偏在によるものである。従って、住民だれもが、平等に、身近な会館を利用出来るよう、会館単位の利用エリアに関する人口、地域にもとづく線引き、会館の再配置、不足地域への新設が必要である。

(2) 市立会館の改造と整備

市立会館は本来の設置目的を、現在まで、十分とはいえないまでも、相当部分満たしてきたといえよう。しかし、生涯学習社会を支える地域センターに期待される施設としては、規模、施設機能ともにきわめて不十分といわざるをえない。従来、会館が果たしてきた社会教育上の役割は、主として、いわゆる成人教育に関する「会場」の提供であった。そのため利用者の殆どは、自主的にクラブや団体を組織する力をもつ成人団体であった。幼児や児童、高齢者など利用希望者の年齢幅が拡大し、それに応じた学習や活動の多様化に応じるにはきわめて不十分なものである。これから利用要求が増加するのは、これまでの成人団体にくらべ、いわゆる「弱い」ひとたちである。幼児や児童、活動力の低下した高齢者の学習や交流活動ニードに適する部屋や構造、若者の地域活動に利用しやすい館内の部屋の配置や設備の整備がのぞまれる。

(3) 市立会館運営方法の改善と職員体制の整備

市が主催もしくは関係する行事や活動は全市を対象にしたものに限られ、市の援助、指導によって地域住民を対象に市立会館で実施される活動や学習は殆どみられない。一方、市立会館は、市民の自主的学習や活動に提供される「会場」・・・というのが市民大多数の理解である。このため、市立会館はいはば公による貸室業化し、利用時間、利用の実際、管理の全てにわたって制限が大きく、建物管理上の便宜が優先し過ぎるという訴えが少なくない。

地域に密着した会館は、その地域住民の活動や学習に対するニードに従って運営されるのが望ましく、そのためには、9市立会館の運営がすべて一律な運営方針によってなされる必要はないであろう。共通する方針はごく基本的なものに限り、各会館それぞれの活動や利用にそくした運営指針の設定と運営の責任を、各会館別運営委員会（仮称）に委任することを検討すべきである。

従来どおり市立会館の主目的を「会場提供」に限るならば、職員の任務は建物の管理に止まるであろう。しかし、生涯学習社会を志向し、市立会館をそのためのセンターに位置付けるならば、職員体制の整備は、生涯学習の進路と成否を決定する基本要素である。

生涯学習を必要とする人は、趣味のサークルや同好者のクラブを自ら構成することが出来る成人だけではない。相談したり力を貸してくれる人が身近になく不安な思いで試行錯誤を重ねながら子どもを育てる若い母親、仲間は欲しいが自分からその集団に入れない子ども、仲間と何かをしたいのに何をどうしてよいかの方向付けに苛立つ若者、孤独に悩みながら話し相手がなかったり、仲間を作るための移動能力が制限される高齢者たちもそれぞれ学習のニードは強い。しかし、現状では、この人たちはサークルや会の組織が作れないため、最も必要でありながら生涯教育の枠外にとり残されたままである。市立会館が元気な成人の同好会の専用施設に止まってはならないにもかかわらず、配置された職員が、単に、建物の管理者に止まる限りこの現状は変わらない。生涯学習を必要とする人たちの仲間作りに助言し援助し、活動を支える人が身近に必要である。たとえば、この職員が一人暮らしの老人の集団活動や簡単な介助技術を持つ人であれば、生涯学習の枠組みの中で、デイ・ケアの一部を担うことも可能である。そしてこれはさらに、家族による介助技術の学習機会を作りだすことにもつながるであろう。

自主的な学習や活動は「放置」から生まれにくい、「放置」のもたらす活動は真に必要なものより、いつでも止められる、生活から遊離したものに傾き易く、継続が難しい。学習における放置と自主性の尊重とは大きく違い、まったく別のものである。

組織が持てず、そのために学習の意欲を満たすことができない人たちの学習を支える上で、身近な地域の市立会館の職員以上のものはないであろう。このことを重視し、会館、人材の両方を活かす道を開くべきである。

2. 生涯学習に関する情報提供と相談機能の充実

市民の生涯学習意欲を支え、その活動を継続する上で欠かすことの出来ないのが、必要な情報の提供と、いつでも応じられる相談機能の充実である。

利用可能な施設、人材などの社会的資源をはじめ関係団体の行事、活動予定や現況、資料の所在などの情報提供システムの整備、学習や活動を支える助言や相談に備える体制の充実が求められる。

1) 地域活動の拠点としての市立会館

(1) 情報提供センター機能の整備

市民の誰もが、必要な情報を簡単に手にし、学習や活動に活かすことが出来るために、以下の情報を一元化し提供するシステムを整備し、身近な市立会館における市民のアクセスを容易にする。

- a, 生涯学習関係資料の所在と利用方法
- b, 生涯学習に利用可能な施設、設備の規模、利用現況、利用手続き、利用可能日
- c, 各市立会館、市民会館をはじめ関係施設の行事企画に関する情報
- d, 生涯学習関係団体、グループの活動現況と参加に必要な手続き
- e, 指導者、助言者、サポータなど人的資源の情報
- f, 生涯教育関係行政組織と担当職務に関する情報
- g, その他の情報

(2) 学習活動を支える相談機能の設置

きわめて多様な情報が氾濫し、個々人の価値観が多様化する一方、隣人とのつながりの少ない現代社会にあっては、学習の必要や意欲はあってもそれを実現する方法や活動仲間がえられないためなどから、学習の機会を持たない市民が少なくない。こうした人々の相談に耳を傾け、一緒に考え、仲間作りをはじめ必要な助言や援助の要請に応じられるコ・ワーカーあるいはコーディネータの配置が、今後の生涯学習の充実を左右する鍵になるであろう。従って、先に述べた施設整備の方針や運営の在り方等も、地域住民のニーズや活動の実態と結びつけたこの職員の活動実績が基礎になると言うことが出来る。

(3) 学習活動支援ボランティアの登録と活用

生涯学習の実際に有効なさまざまな知識や技術を持ち、地域の学習活動に役立ちたいと考えながら、実行する機会のない市民が少なくないことが知られている。学習機会や余暇の増大、活力ある高齢者の増加などによって、自らも学習する一方地域活動の支援に意欲を持つ市民の数は増えるであろう。

この人たちの知識や技術の情報を登録し、指導者や援助者を求めるグループや団体のニーズと結びつけることは、学習活動の推進だけでなく地域住民の新たなコミュニケーションとつながりを広げるであろう。

生涯学習における市の従来の活動の中心は自ら主催、企画する行事と、自主活動グループに会場を提供することの二つであった。支援ボランティアと活動グループを結びつける第三の役割は、いわば、新しい町づくりに通じる市民に対する行政の新たな関わりになるであろう。

(2) 生涯学習関連施設等との連携

画一的な管理、運営は機械的、形式的な管理をもたらし、市立会館の利用者の固定化を生じやすい。地域の事情や特性に応じた運営と管理によって、各会館それぞれが特徴ある学習や活動の拠点になる運営を模索すべきであろう。これによって市立会館は「会場提供」から脱却し、類似グループによる活動の横並びの改善が進むであろう。

的確な情報の提供と助言、援助によって市立会館相互、また他の関連施設の利用や、そ

この活動に対する参加、交流等がすすみ、これをもとに施設利用だけでなく市民相互の交流の広がりがさらに大きくなることが期待できる。

以上

付記

検討の過程においては、現実即した実現可能な報告内容を求める意見もあった。しかし、本委員会議の任務は昭島市の生涯学習環境改善努力の方向を示し、その基礎となる考え方を確立することであり、財政や行政制度の現状等を勘案した具体化は行政当局に期待することとし、社会教育施設の在り方について「在るべき」姿を志向し、報告とした。

従って、本報告の内容全てが一、二年の短期間に実現することを想定したのも、また、そうした拘束を意図するものでもない。

しかし、討議の過程において、報告の方針実現を確実なものにするために、次年度から直ちに取りかかることが可能なものの具体例をあげることが提案され、集約されたので以下に付記することとした。

1. 2-(2) 「学習活動を支える相談機能の設置」のモデル試行

昭島市社会教育指導員設置に関する規則（昭47年3月11日、教務委員会第2号）に基づき指導員を配置し、市民の学習やグループ作り、活動に必要な援助や助言のモデル活動を試行し、平行して市立会館の施設、設備、運営改善の資料を収集する。

2. 会館別、年齢層別活動日の設定

市民相互のつながりと学習活動を広げるため、各会館ごとに幼児、少年、高齢者の活動日を設定し、仲間作りと、会館利用のきっかけを多くする。

3. 懇親会、パーティの一部許可

館内での飲食禁止の緩和を求める声が多い。会館設置の目的や意義から飲食の全面的な開放が困難であれば、許可規定を設け、集会や行事の打ち上げなど会館の目的にふさわしい活動に伴う懇親や親睦のための飲食を許可するよう運営規則を改め、必要最低な設備を用意する。

4. 地域若者のふれあい・活動コーナーの設置

学校や勤め先のことなる地域の青年が休日や夜間集まって話し合ったり、仲間作りをする若者のためのコーナーを設置し、（リーダーを指導して）管理をかれらにまかせ、若者による地域活動の芽を育てる拠点作りとする。

昭島市社会教育委員

(任期 平成6年10月1日～平成8年9月31日)

議長	八島	正
副議長	小川	仁
委員	清水	勉
〃	渡辺	皓一郎
〃	橋本	直一
〃	森谷	治男
〃	土屋	秀隆
〃	石井	亨
〃	関	利樹
〃	荒木	計子
〃	野尻	弘子(第17期委員)
〃	浅井	浩(〃)
〃	清水	俊光(〃)